

令和6年6月4日

倉吉市長

広田 一恭 様

小鴨地区自治公民館協議会



会 長 林 達夫

環境部会長 管沼 哲也

生活環境整備要望について

平素、小鴨地区における生活環境改善整備につきましては、格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

当地区の自治公民館では、安全安心で、みんな仲良く、助け合える地域づくりを目指して、各種の研修会・講習会等を開催すると共に、様々な共同活動に積極的に取り組んでいるところです。

地域における各種の問題解決は地域住民で解決を図らねばなりません、市や県の力をお借りしなければならない問題も多く、自助努力では限界があります。

つきましては、地域問題解決の為、令和6年度小鴨地区自治公民館の要望事項を取りまとめましたので、早期実現についてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

尚、要望事項の中には、県所管の事業等もありますが、関係機関への支援要請を重ねてお願い申し上げます。



要 望 書

令和 6 年度

小鴨地区自治公民館協議会

生活環境整備要望一覧

令和 6 年度

町区別要望（協議会＋10町区）

町 区 名	要 望 事 項	備 考	頁
小鴨地区 協 議 会	①鴨川と鮎川の整備について	継続	1
富 海	①富海川の閼かい及び浚渫・簡易舗装について ②県道倉吉環状線の早期着工について	継続 継続	4
大 宮	① 市道について ・老朽化した側溝の更新（蓋掛け） ・集落全体の除雪 ② 堤防管理について	継続 継続 継続 継続	6
岩 倉	①岩倉川の整備について ②岩倉・菅原間の県道維持について ③岩倉バス停付近の法面除草について	継続 継続 継続	8
中 河 原	①空き家問題について ②小鴨小学校東側の市道と用水路の安全性確保について ③国道313号線の歩道の改修について	継続 継続 継続	13
打吹団地	① 鮎川の土砂の浚渫について	継続	17
丸 山 町	① 市道丸山町中河原線の町内交差点停止線 及び町内徐行の路面表示の設置について	新規	18
福 守 町	① 市道西倉吉町鴨川町2号線の歩道設置について ②鴨川堤防及び法面の除草及びフェンスの設置について （フェンス設置は新規分です。） ③地区の内水被害等の対策について ④市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線の再記入について	継続 継続 継続 継続	23

鴨川町南	① かもがわ堤防舗装の件について ② かもがわ下流の草刈りの件について	新規 新規	3 4
鴨 川 町	① 市営鴨川町住宅（以下、住宅）の庇、壁の修理について ② 住宅敷地内へのカーブミラー設置について ③ 住宅敷地内の公園へのネット設置について ④ 1 班周辺の側溝改修について ⑤ 防犯カメラの設置について	新規 新規 新規 新規 新規	3 6
北 野	① 信号機の設置について ② 市道西倉吉北野線の拡幅整備について ③ 生田北野線（坂道区画）の拡幅整備について ④ 市道北野 6 号線の改修工事について	継続 継続 継続 継続	4 2

倉吉市長

広田 一恭 様

小鴨地区自治公民館協議会



会 長 林 達夫

生活環境整備要望について

平素から小鴨地区における生活環境改善整備につきましては、格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

小鴨地区は国道及び小鴨川沿いに、東西5km、南北約10kmと細長く広がる地域であり、22の町区があります。各町区とも住民の健康と安全をテーマに積極的な活動に取り組んでおります。

この度、各町区の個別要望を纏めましたが、各町区に跨る課題もあり、自治公民館協議会として下記の事項を要望することといたしました。

是非、御検討頂き早急に御対応頂きますようお願い申し上げます。

記

<要望事項> 鴨川と鮎川の継続的な整備について（継続） （資料）

中河原から鴨川町に至る鴨川と中河原から生田に至る鮎川における草木や土砂の堆積による生活環境の悪化と災害時の浸水等の対策として、継続的な土砂の撤去等の実施計画の策定をお願いするものです。

以上

<資料>要望 鴨川と鮒川の整備について



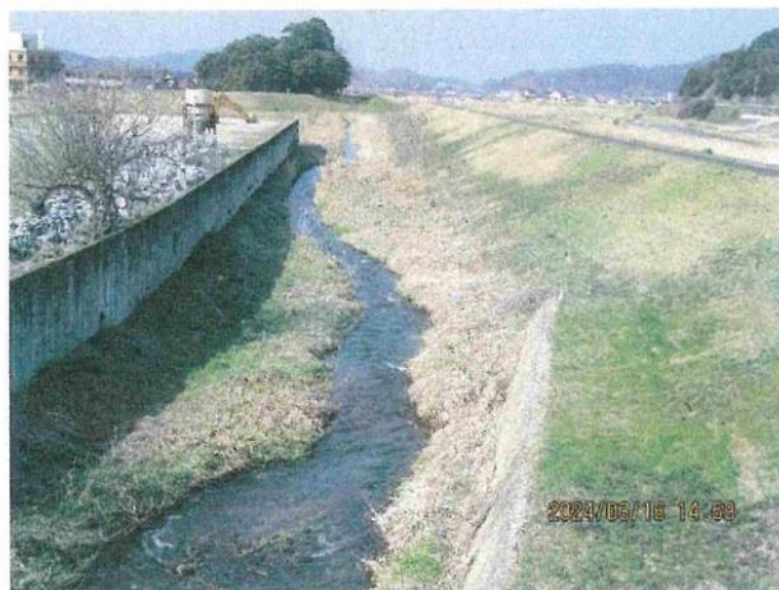
(生 田)



(東宝前)



(打吹団地上流)



(打吹団地下流)

要 望 書

富海自治公民館長

和泉 博伸



1. 富海川の閘かい及び浚渫・簡易舗装について(継続)

富海川は毎年土砂流出が激しくすぐに堆積してしまい、これに伴ってかや等の雑草が繁茂することに加え、氾濫の危険性も高まりますので、今年も引き続き閘開と浚渫をお願いします。

(なお、出来ましたら蛍の時期後に実施を希望します。)

また、富海地区は富海川の参画型ボランティアとして、毎年管理道路の草刈等管理を行っておりますが、高齢化に伴い参加する人が少なくなり苦慮している現状です。つきましては管理道路部分が未舗装のところがありますので、引き続き簡易舗装をしていただきますようお願いいたします。

2. 県道倉吉環状線の早期着工について(継続)

倉吉環状線につきましては、富海地内まで完了しているところではありますが、富海から米田間につきましても早期に着工できますよう、地区民一同ご協力致しますので早期実現をお願いします。

※附帯意見

「できないことは要望するな」と言われるが、住民の切なる要望を提出するものであり、できないと断言できる所管県市は、自治公民館総会にてその旨説明をお願いしたい。

1. 富海川の閼かい及び浚渫・簡易舗装について(継続)



2. 県道倉吉環状線の早期着工について(継続)



要 望 書

倉吉市長 様

大宮自治公民館
館長 石橋直志



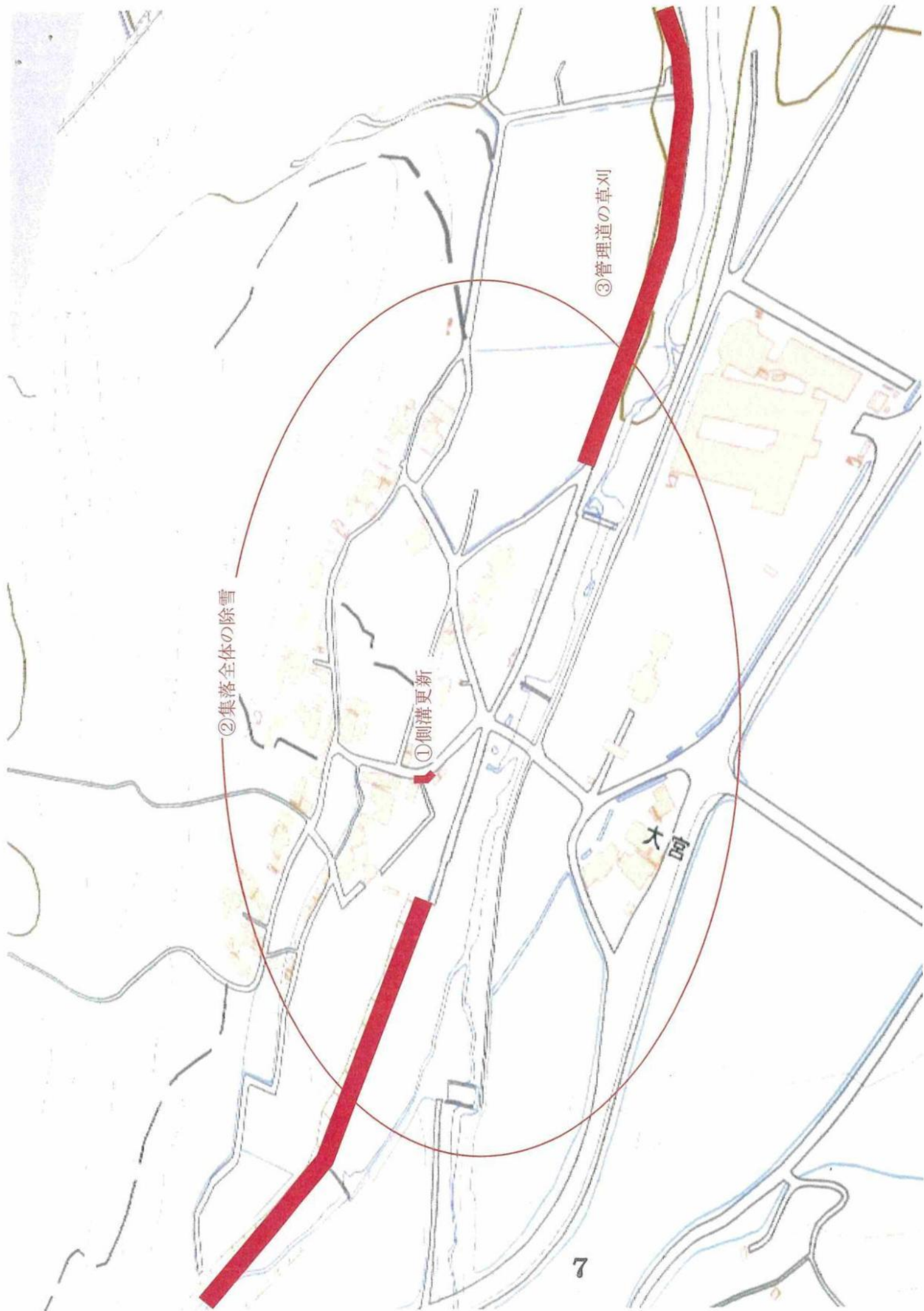
以下のことについて、要望します。

○市道について

- ・老朽化した側溝の更新（蓋掛け）・・・①
- ・集落全体の除雪・・・②

○堤防管理

- ・堤防(管理道)の雑草が田んぼに進入して来るので、定期的な草刈りをお願いします。・・・③



要 望 書

岩倉自治公民館長 林 達夫



1. 岩倉川の継続的な整備について【継続】 (資料 1)

毎年、土砂の堆積が生ずると共に、カヤ等の雑草が生い茂り、農作物を荒らす小動物の棲家ともなっている状況であり、もはや河川の形態をなしていないような現状です。

令和 2 年度からやっと河川の整備が始まったが、住宅がある一部の区間に限定されたものであり、継続的な河川整備（土砂撤去及び草刈り等）をお願いしたい。

2. 岩倉・菅原間の県道通行維持について【継続】 (資料 2)

菅原集落における建物維持管理や営農活動等及び岩倉集落行事の「不動尊まつり」等の通行の為、路肩の草刈り、暗渠の詰まり、除雪等の作業を引き続きお願いしたい。

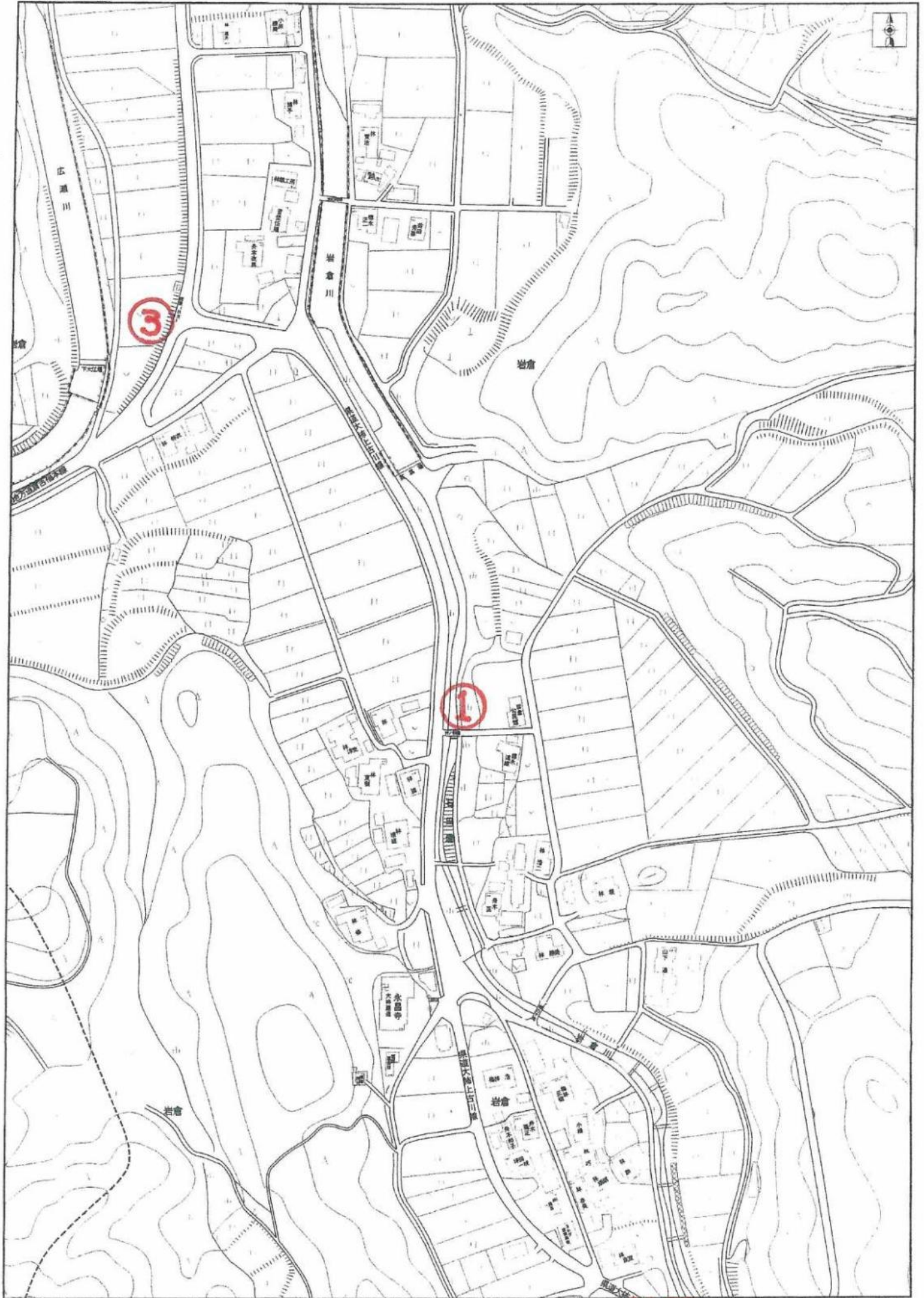
また、岩倉集落上（菅原入口）の箇所における落石や路肩部分の崩落に対して、滝山への信者等への安全な通行が図れるよう対応をお願いしたい。

なお、災害（台風、大雨及び積雪時等）後には早急並びに積極的な定期見回り（倒木、土砂崩れ等の対応）をお願いしたい。

3. 岩倉バス停付近の法面除草について【継続】 (資料 3)

県道下耕作地の法面傾斜が急であること、且つ高いことにより、高齢者耕作地の者では除草作業が困難な為、県道脇の草刈りの範囲を広げる等の対策を御検討頂きたい。

添付資料 (1) 地域全体図
(2) 各要求項目別の資料



<資料 1> 岩倉川の継続的な整備について



<資料 2> 岩倉・菅原間の県道通行維持について



<資料 3> 岩倉バス停付近の法面除草について



要 望 書

中河原自治公民館
館長 吉信 康史



1. 空き家問題について

全国的にも空き家数の増加が社会問題になっているが、現在、中河原地内でも世帯数の約1割を占めている。景観の悪化はもとより、雪の重みによる倒壊の恐れや防犯上の問題等が懸念される。

本市では、平成26年に「倉吉市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な空き家問題の解消に努めておられることは承知しているが、なかなか実効ある取り組みが進んでいないように思われる。米子市では、令和4年1月に、空き家の所有者と解体工事業者をマッチングするサービスなどを提供するIT企業と協定を結んでいる。

問題解決に向けて知恵を絞り、早期に対処策を検討していただきたい。

2. 小鴨小学校東側の市道と用水路の安全性確保について

グラウンド東側の市道は、多くの児童の通学路となっている。保育園の送り迎え等の道路と利用されるため車の往来も多く児童の転落の危険性高い。また、降雪時に車道も狭くなりより危険性が高くなる。

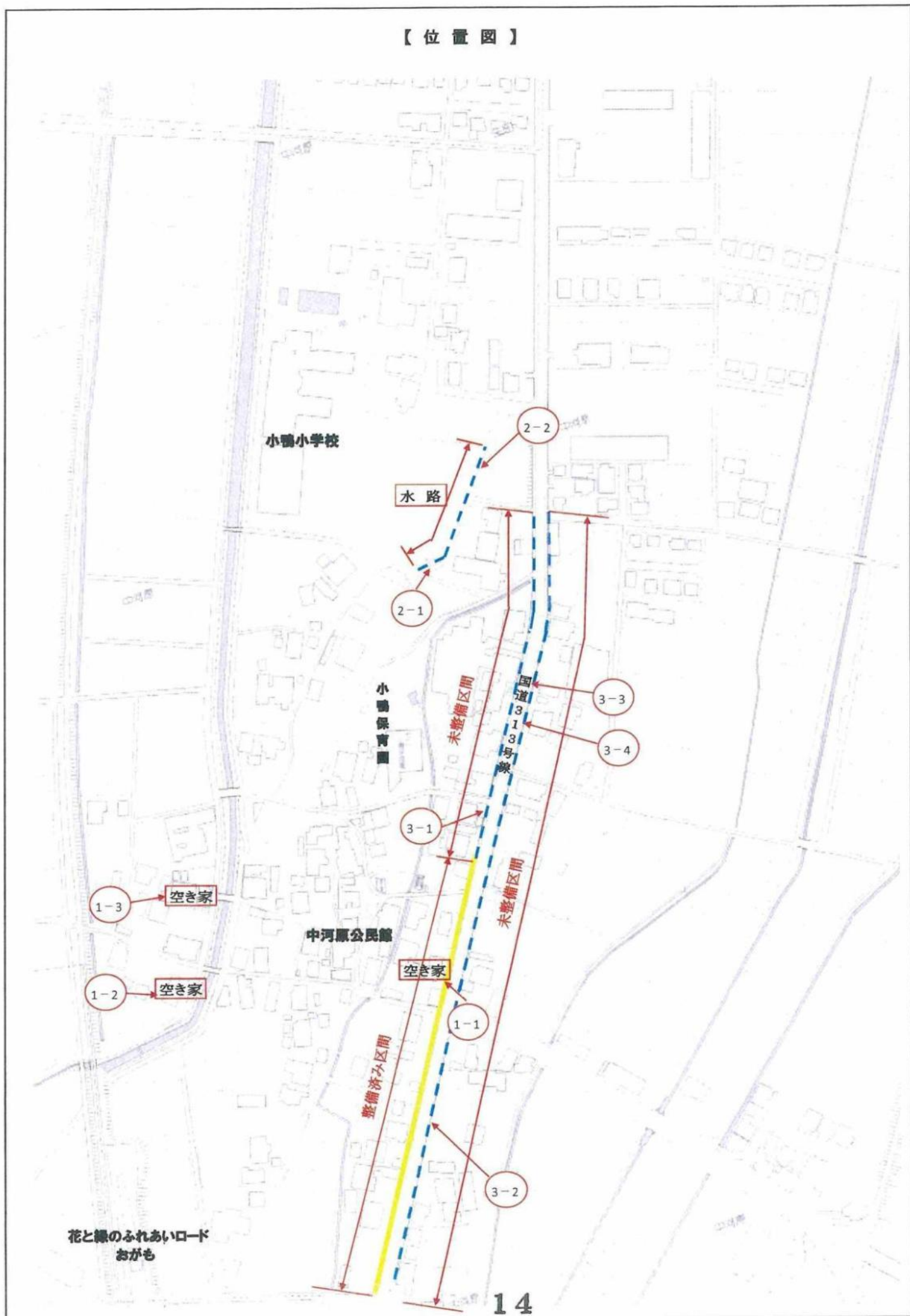
転落等の安全確保のため、市道の道路幅員を確保するため水路の上に張り出し基礎を打ちガードレールまたは転落防止柵等の設置の検討をしていただきたい。

3. 国道313号線の歩道の改修について(継続)

平成29年から、歩道内の水路蓋等の取り換え工事を行っていただいているが、5年経過しても要望区間の半分にも至っていない。

特にコンクリート床版の劣化が著しく段差が生じ歩きにくくなっていたり、鉄板を支えるコンクリート枠が歪み鉄板が不安定になっていたりする箇所が散見される。町内在住の高齢者がバス停への移動や児童生徒が通学にも使用している歩道でもあり、早期に整備が出来るように検討していただきたい。

【位置図】



1) 空き家問題について

1-1



1-2

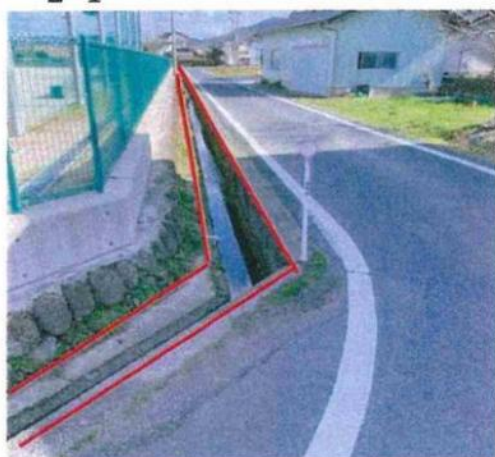


1-3



2) 小鴨小学校東側の水路の転落防止について

2-1



2-2



3) 国道313号線の歩道内の水路蓋の改修について(継続)

3-1



3-2



3-3



3-4



要望書

打吹団地自治公民館
館長 西村 修治



1 鮎川の土砂の浚渫について

令和3年7月7日、令和5年8月15日とも豪雨により鮎川の水量増加および水位上昇とともに、打吹団地内を流れる用水路の水位も上昇し、道路の冠水が発生しました。
よって、下記の場所の土砂の浚渫をお願いします。

県道312号線が鮎川をまたぐ地点から上流約100メートル区間
地図の朱線の部分



要 望 書

丸山町自治公民館長 増 田 孝 二



1 市道丸山町中河原線の町内交差点停止線及び町内徐行の路面標示の設置について

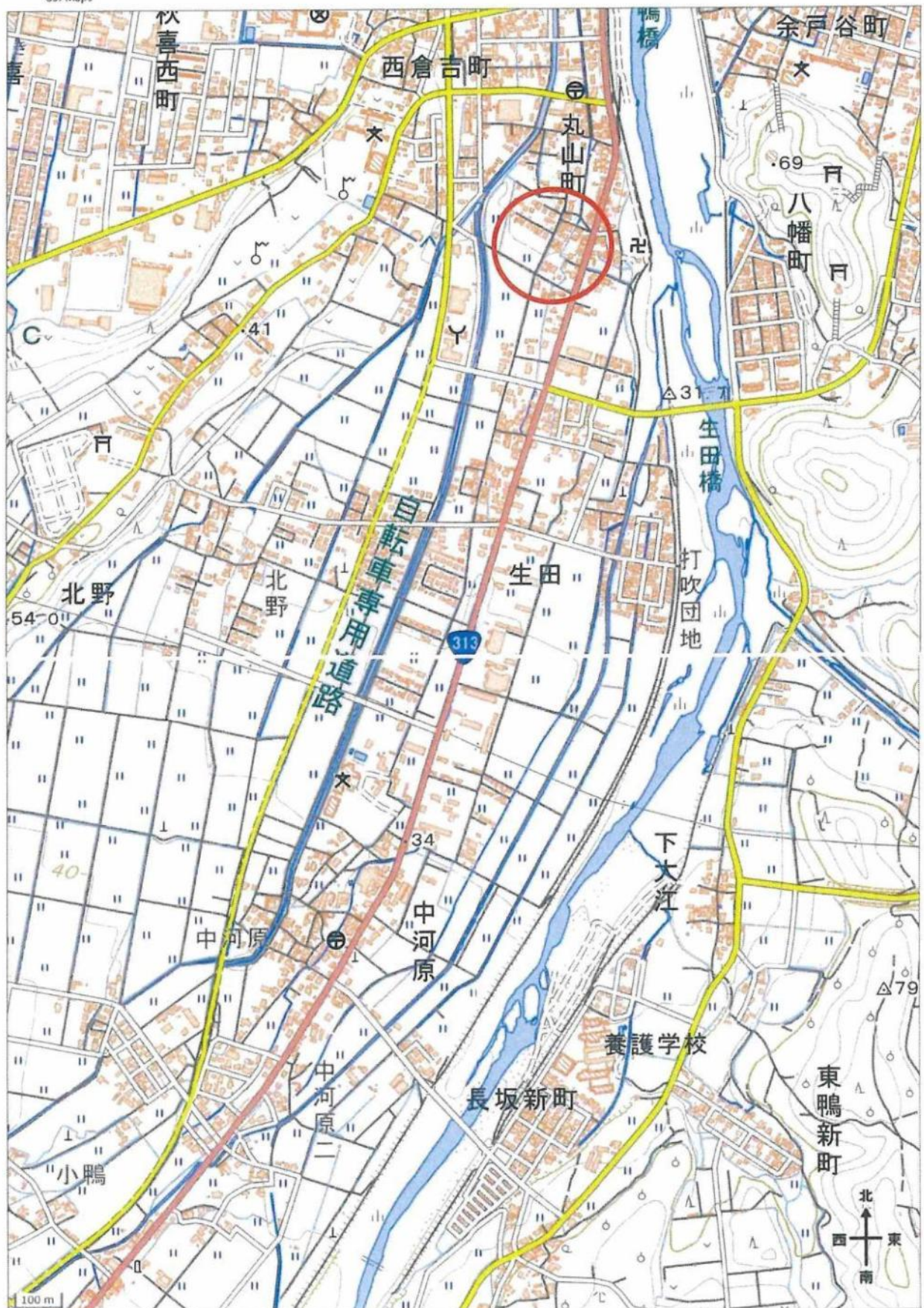
市道丸山町中河原線（別紙１）の沿線に住宅が増え、町内を通過する車両が多くなり、子どもたちの登下校時や地域町民の安全を確保するため、通行する車両の速度等の注意喚起を求める声が新年度総会で要望されています。

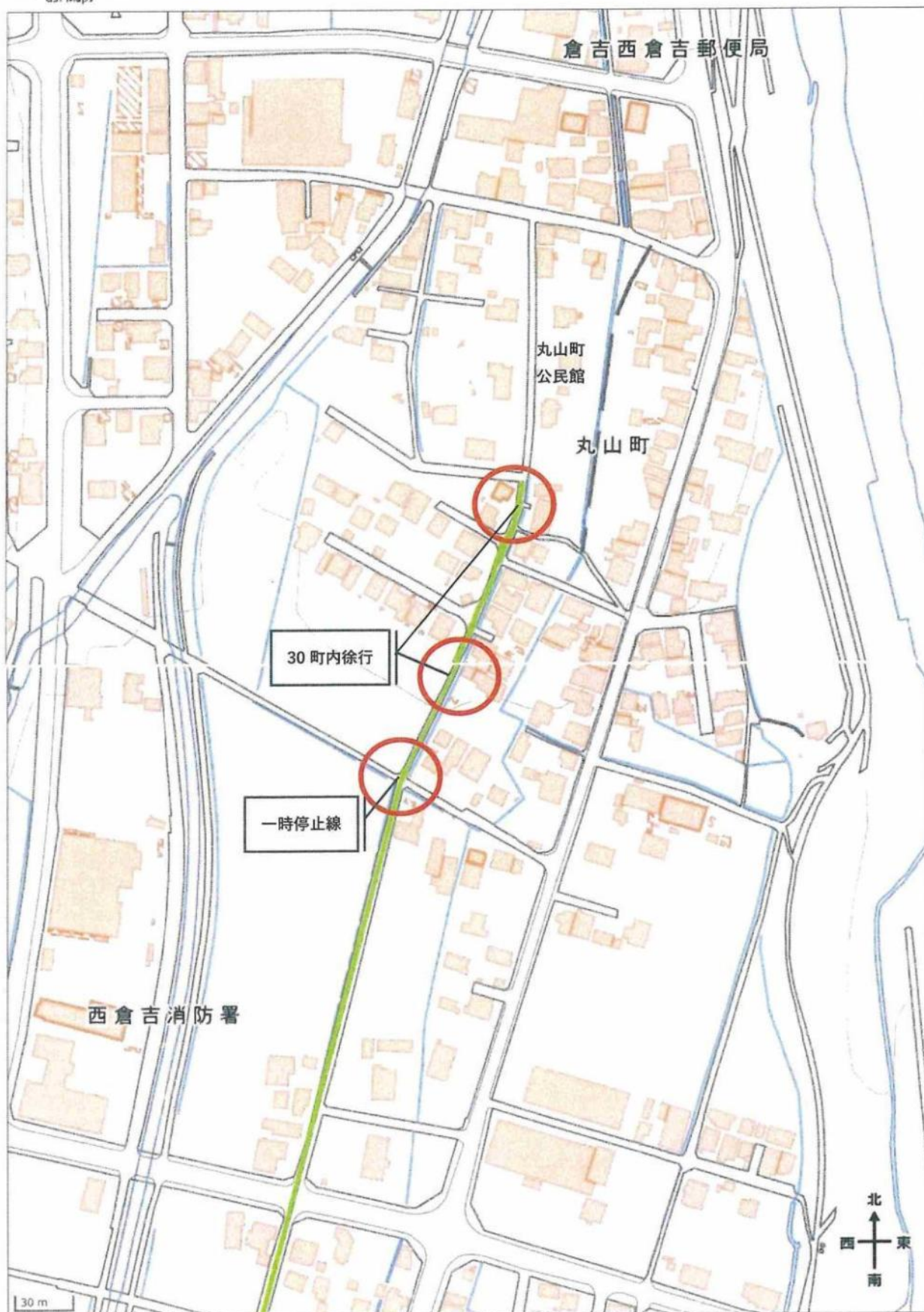
また、小鴨薬局から西中学校へ続く市道との交差点を徐行せず通過する車両も見受けられており事故が起きないか心配される声も出ています。

安心・安全な町内となるよう、通行車両を規制するための路面標示及び、交差点に一時停止線標示の設置をお願いします。（別紙２）

(別紙) 1

地理院地図
GSI Maps





[交差点付近写真]



生田側から

丸山町側から



[町内周辺写真]



生田側から

丸山公民館側から



要 望 書

福守町自治公民館

館長 木地谷 和夫



1. 市道西倉吉町鴨川町 2 号線の歩道設置について（継続分）

表記の市道は小学生の通学路であり、高齢者等の住民が車とすれ違う度に、水路に落下しないかと心配しております。学校関係者、警察など 6 団体による通学路の点検で狭隘で危険な通学路と指摘されております。過去にも高齢者が落下した経過があり側溝及び水路に蓋を設置し、歩道としての整備を要望します。

2. 鴨川堤防及び法面の除草及びフェンスの設置について（継続分）

福守橋から鴨川南橋までの堤防、また、鴨川南橋から福守町 92-1 番地付近までの法面、並びに福守町 72-4 番地から下流側の法面には雑草が繁茂し、良好な生活環境が損なわれています。引き続き、定期的な除草をお願いします。

福守橋より上流の堤防道路には、フェンスが設置されております。福守橋より下流堤防の西側道路も舗装整備され、町民の利用が多くなっていることでもあり、転落防止用としてフェンスの設置をお願いします。

3. 地区の内水被害等の対策について（継続分）

当該地区は、過去に幾度も排水ポンプが設置されず内水被害が発生しており、付近住民がその度に避難等を余儀なくされております。

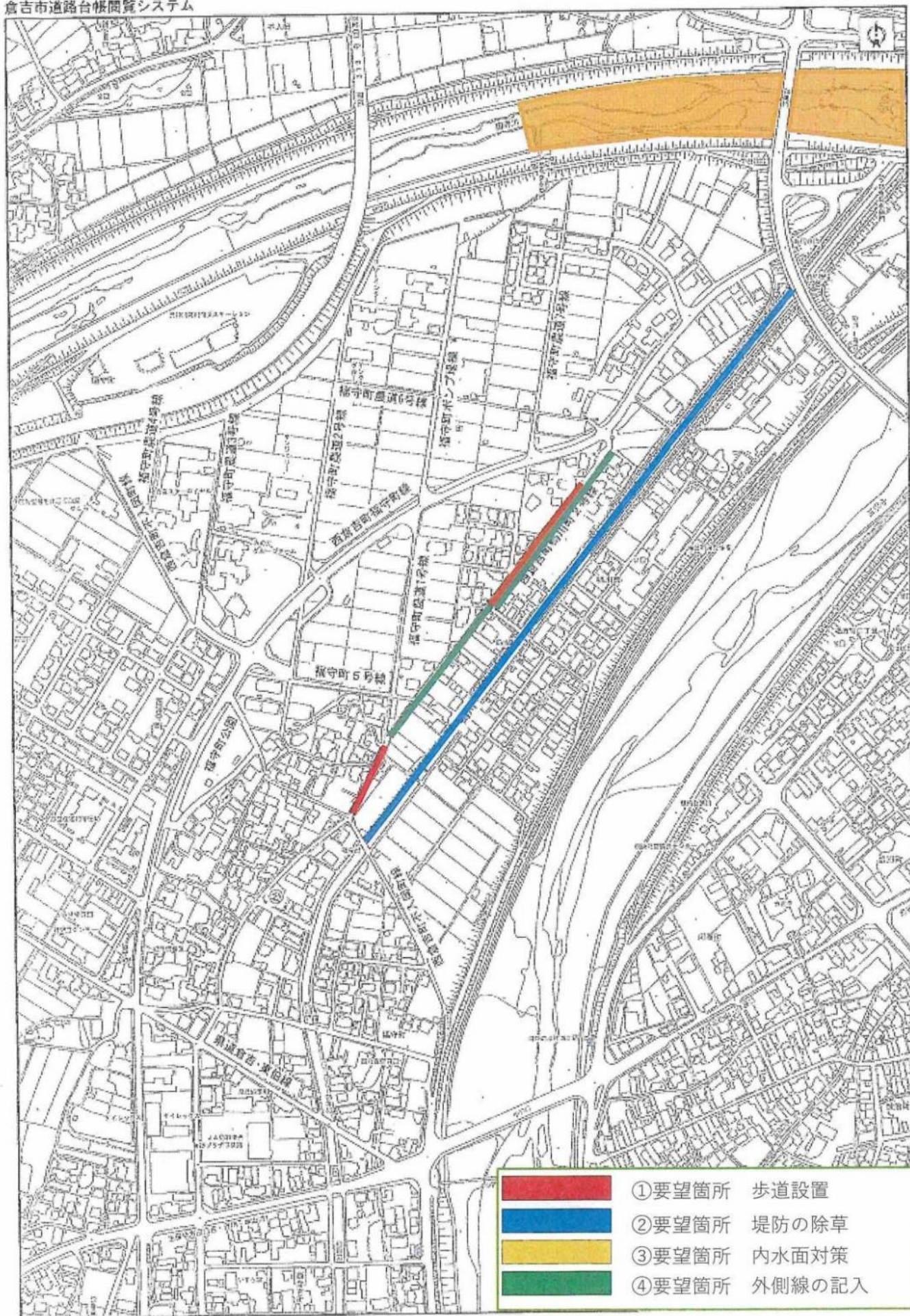
大雨対策のための放流管が設置されましたが、豪雨等の非常時には排水ポンプの速やかな設置を要望します。（令和 5 年度は 3 台出動確認）

また、国府川の河床掘削も速やかをお願いします。

4. 市道西倉吉町鴨川町 2 号線の外側線の再記入について（継続分）

表記市道は、生活用道路として利用頻度は高く、経年による劣化で識別不能となっております。速やかな、外側線の再記入をお願いします。

以 上 。



1/3800

0 200m

令和03年07月08日 10時09分



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町183附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町240附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町283-2附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町285-3附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町285-3附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町286-2附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町285-3附近より



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書①
歩道設置について
市道西倉吉町鴨川町2号線
福守町290-2附近より



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書②
 鴨川堤防除草について
 福守橋より下流方向



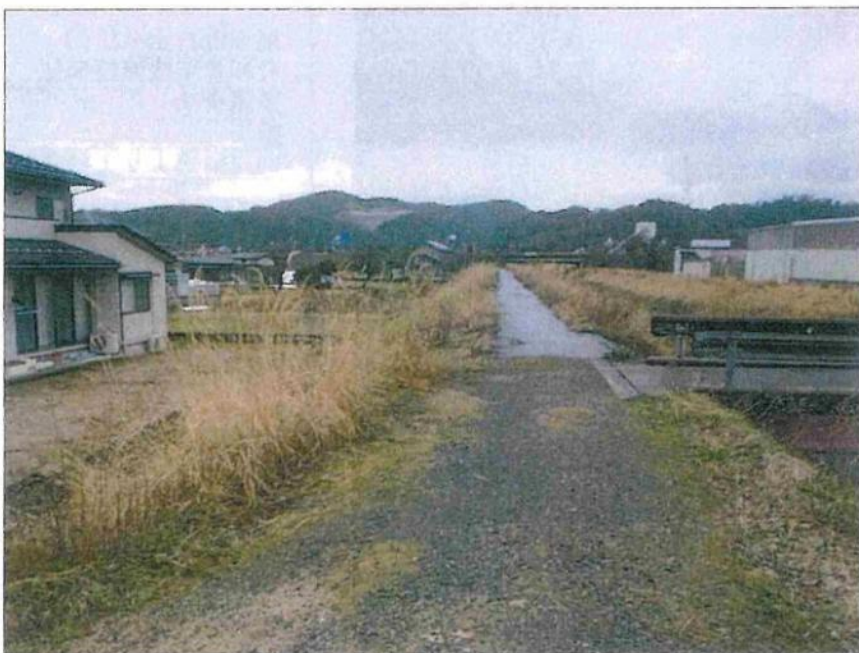
福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書②
 鴨川堤防除草について
 鴨川南橋より上流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書②
 鴨川堤防除草について
 福守町95-5附近より下流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書②
 鴨川堤防除草について
 福守町72-4附近より上流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書②
 鴨川堤防除草について
 福守町72-4附近より下流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書②
 鴨川堤防除草について
 福守町64-4附近より上流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書③
 守護分地区内水対策について
 守護分地区内面
 樋門より上流方向



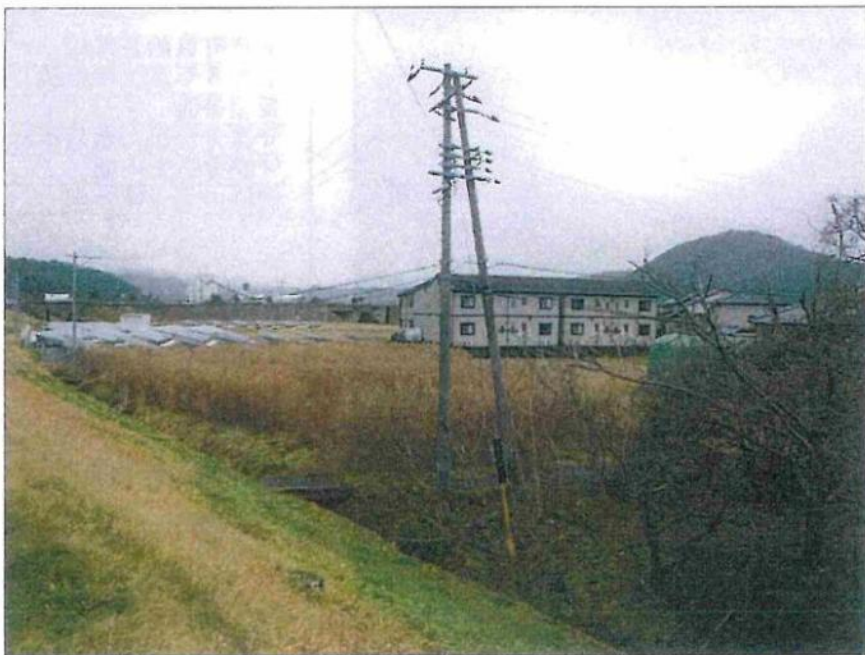
福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書③
 守護分地区内水対策について
 守護分地区内面
 樋門より上流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書③
 守護分地区内水対策について
 守護分地区内面
 樋門より上流方向



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書③
守護分地区内水対策について
福守恵水樋門
国府川



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書③
守護分地区内水対策について
守護分地区内面
樋門より下流方向



福守町自治公民館
令和6年度陳情要望
要望書③
守護分地区内水対策について
守護分地区内面
樋門より上流方向



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書④
 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線について
 福守町93-7附近
 ゼブラゾーン



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書④
 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線について
 福守町93-20附近より上方向
 外側線



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書④
 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線について
 福守町100-12附近より下方向
 外側線及び停止線



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書④
 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線について
 福守町282-1附近より上方向
 外側線



福守町自治公民館
 令和6年度陳情要望
 要望書④
 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線について
 福守町273附近より上方向
 外側線

要 望 書

鴨川町南 自治公民館長 杉本初春



1. かもがわ堤防舗装の件について

福守町側の堤防は、舗装が済みであり鴨川南側についても舗装をお願いします。

下図①、図②、図③ 参照。

2. かもがわ、下流の草刈の件について

鴨川下流の草が高く成長し又、川幅も狭くなっております。

下図④、図⑤ 参照。

川の流れを阻害する可能性がありますので草刈をお願いします。

要望書内容 1. の添付資料

1. の場所は、かもがわ みなみはしから上流と下流の堤防を撮影。

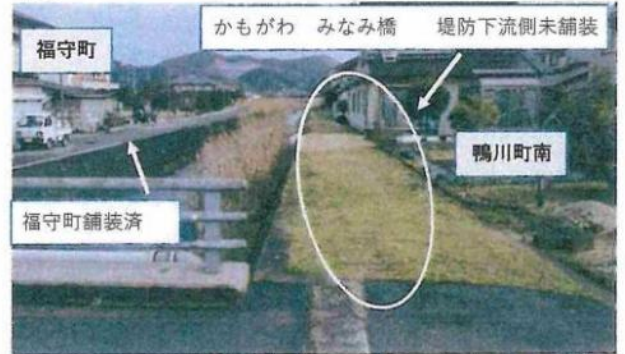
図①



図②



図③



要望書内容 2. の添付資料

2. の場所は、かもがわ みなみはしから上流と下流の堤防を撮影。

図④



図⑤



要 望 書

鴨川町公民館長 宮 脇 行



1、市営鴨川町住宅（以下、住宅）の底、壁の改修について

住宅は、一番古いもので平成7年に建築され、20年近く経過しております。これに伴い、庇や、外壁の塗装がはがれたり、亀裂が入ったりしております。万が一、はがれたコンクリートが落下してくると危険ですので、改修をお願い致します。

2、住宅敷地内へのカーブミラー設置について

住宅敷地内の通路の見通しが悪く、住宅敷地外から住宅敷地内に侵入してくる自動車と、住宅敷地内から住宅敷地外に出ていく自動車の会い頭の事故が起こりかねない現状です。特に3班と4班の間は見通しが悪く、ヒヤリとする場面が多々あります。

カーブミラーの設置をお願い致します。

3、住宅敷地内の公園へのネット設置について

住宅敷地内の公園は、現状、道路と公園の間を垣根で区切っていますが、公園内で子供たちがボール遊びをしている際にボールが道路に飛び出してしまう、ボールを追った子供が道路に飛び出してヒヤリとする場面が多々あります。現状では、公園内でのボール遊びを禁止にすることは難しく、公園内にネットが設置してあれば、ボールが、道路に飛び出す確率を下げることか出来、ひいては子供の飛び出しによる自動車との接触事故の確率を下げることが出来ます。

公園内へのネットの設置をお願い致します。

4、1班周辺の側溝改修について

1班周辺の側溝は、一部改修して頂きましたが、その他の側溝も、古く破損している場所、浅く側溝としての機能を果たしていない場所があるのが現状です。特に積雪時は、側溝が埋もれてしまい、自動車の脱輪事故や通行人の落下事故が起こる可能性が非常に高いです。通学路でもあるため、子供たちが落下する危険があります。

側溝の改修工事をお願い致します。

5、防犯カメラの設置について

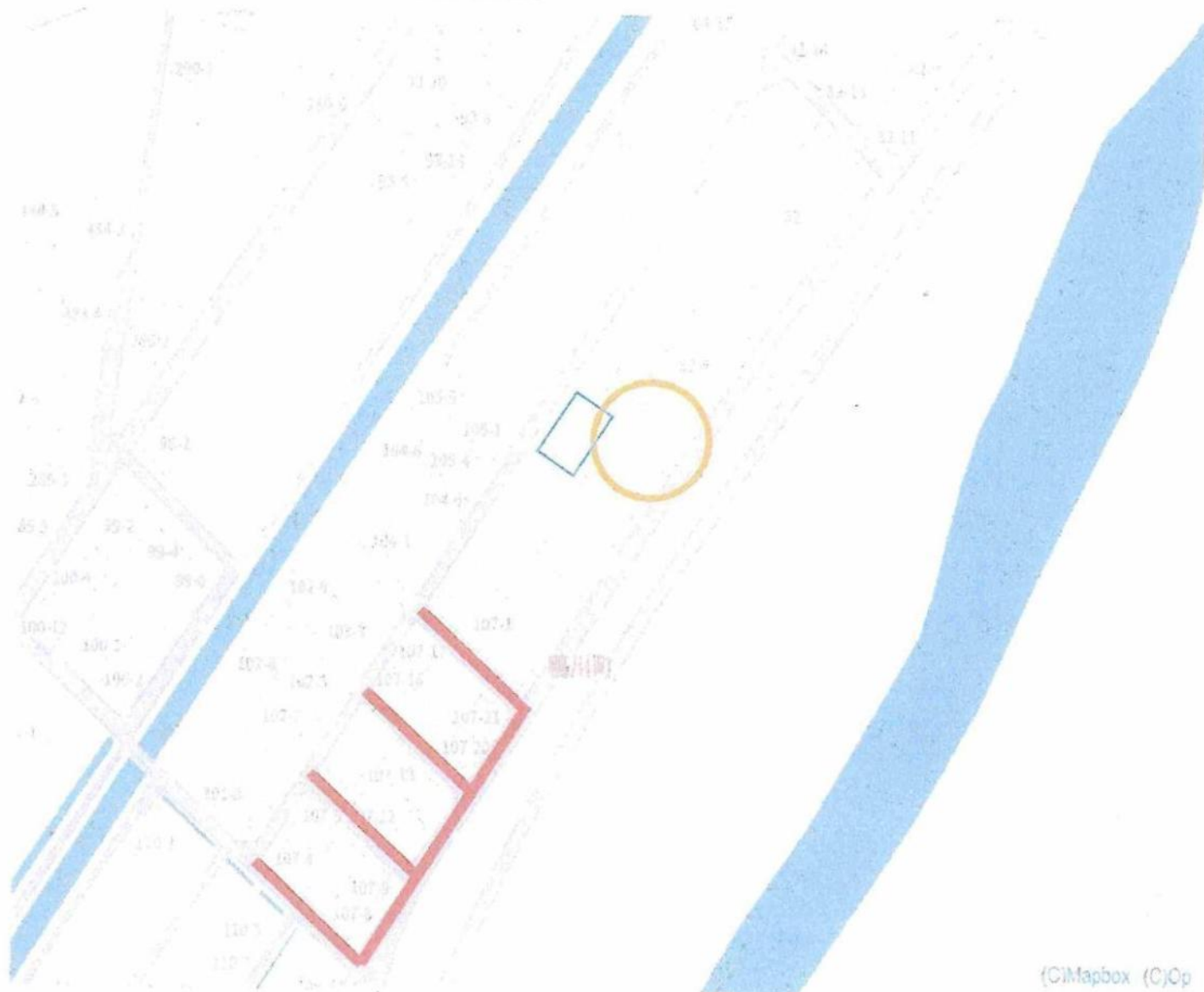
鴨川町内は、シングルマザー、シングルファザーが多く、昼間や夜間、町内に大人がいる時間が少ないので、防犯上危険です。また、近年、浴室の盗撮被害も出ています。

防犯カメラの設置をお願い致します。

以上

<要望書詳細地図>

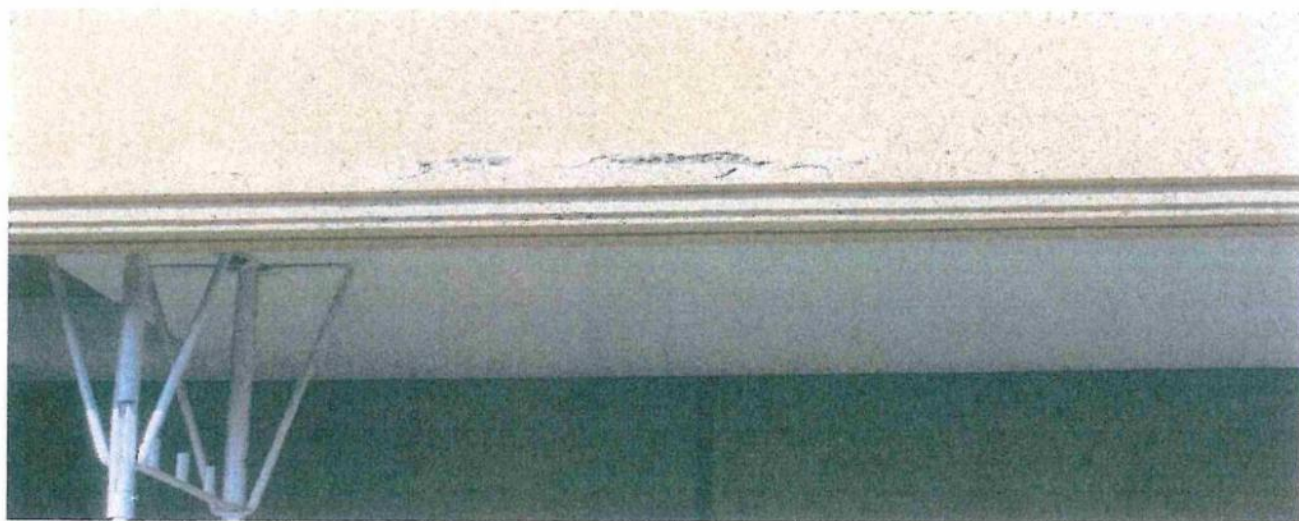
- 1、市営鴨川町住宅（以下、住宅）の底、壁の改修について（住宅全体）
- 2、住宅敷地内へのカーブミラー設置について（○囲み）
- 3、住宅敷地内の公園へのネット設置について（□囲み）
- 4、1班周辺の側溝改修について（太線部）
- 5、防犯カメラの設置について（地区全体）



(C)Mapbox (C)Op

<要望書詳細写真>

1、市営鴨川町住宅（以下、住宅）の庇、壁の改修について（住宅全体）



2、住宅敷地内へのカーブミラー設置について (〇読み)



3、住宅敷地内の公園へのネット設置について (□囲み)



4、1班周辺の側溝改修について (太線部)



要 望 書

令和 6 年 3 月 29 日

北野自治公民館長 河本茂樹



1. 信号機の設置について(継続)

以前より要望している 2 ヲ所(県道と市道生田北野線の交差点及び市道西倉吉北野交差点)の信号機設置について、北野バイパス開通後の検討となっておりますが住民の生活道路、通学路となっております、新設となる県道の自動車交通量も増加することから事故防止の観点から設置を要望します。

2. 市道西倉吉北野線の拡幅整備について(継続)

拡幅整備が進められている市道西倉吉北野線は、中高生の通学路並びに西倉吉町への生活道路となっております。早期の全線整備完了を要望します。特に未舗装箇所については春以降、生い茂る雑草により幅員が減少、視界も悪く通行に支障をきたします。年間の除草対策は対象範囲が広く、作業をして頂く人の確保も難しく、費用も市からの助成だけでは厳しい状況です。併せて河川水路が深く危険であり早急な拡幅整備を要望します。

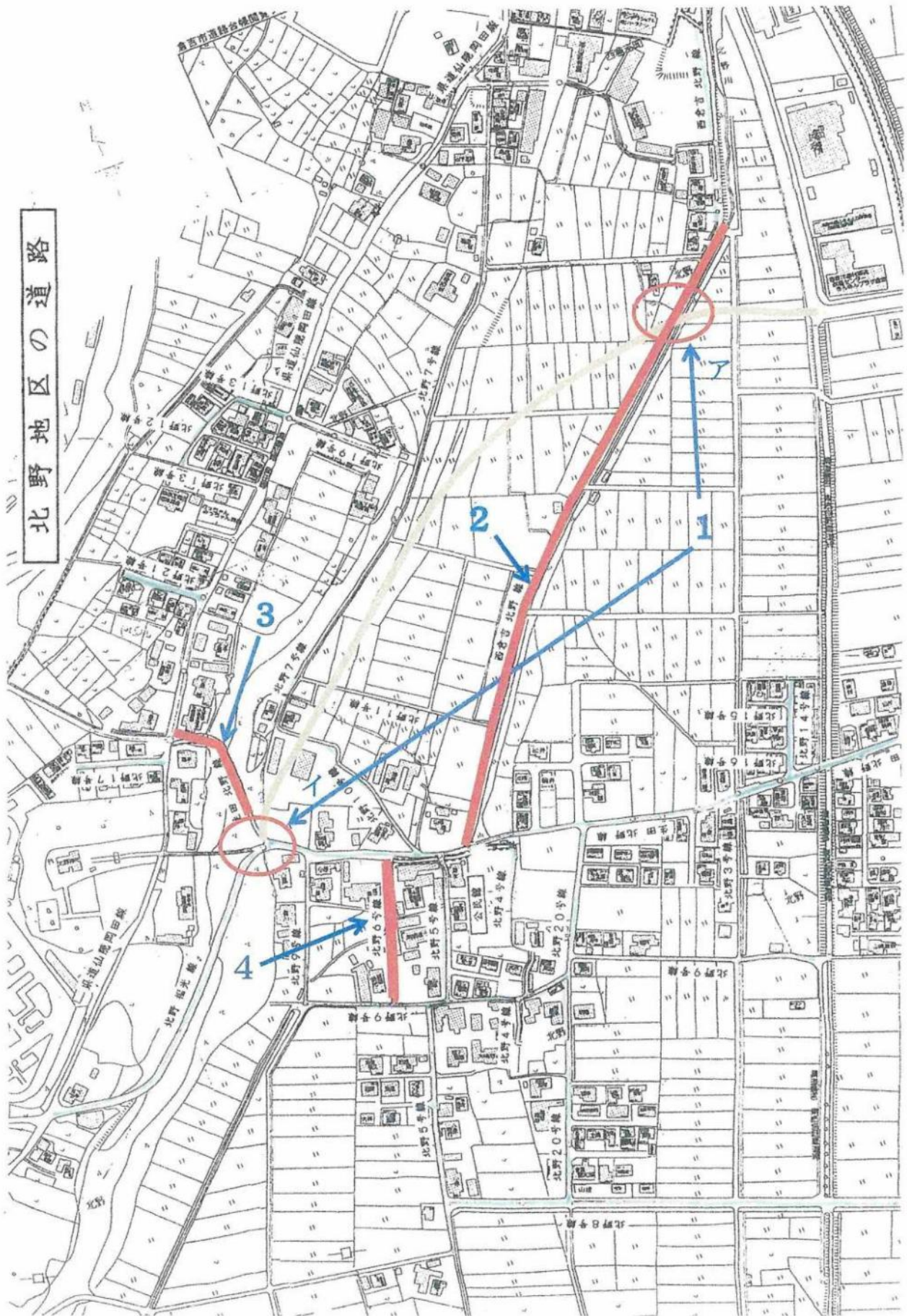
3. 市道生田北野線(坂道区画)の拡幅整備について(継続)

市道生田北野線の北野バイパス交差点から仙隠岡田線の間は坂道は、北野地区内の生活道路・通学道路ですが、待避所も無く道幅も狭く坂道であり見通しが悪いため、通行者・車両の待避できない危険な箇所です。路肩の排水路に床盤設置等の危険回避のための道路拡幅対策を要望します。

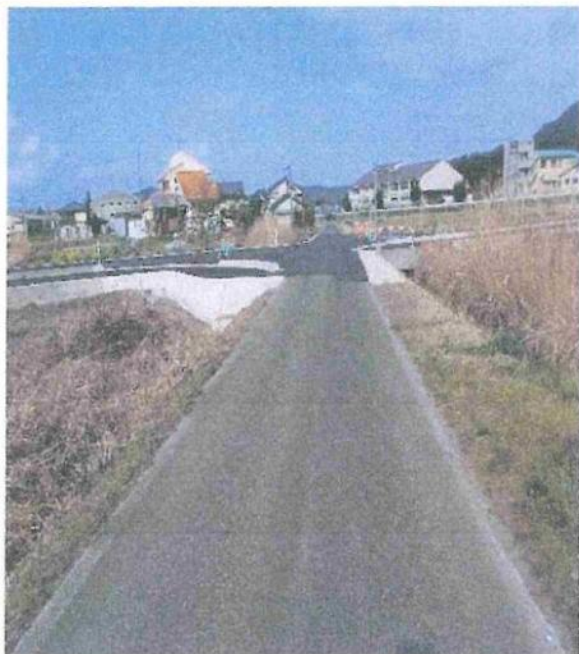
4. 市道北野 6 号線の改修について(継続)

市道北野 6 号線は、旧道路面が河川改修により切り取られ法面となったことから道路幅員が狭く傾斜し、通行に危険な市道となっております。併せて、令和 2 年夏の集中豪雨では想定外の降水量で増水、用水路が氾濫し隣接する森下宅に流れ込み、避難された経緯もあり土手部分のかさ上げを含め早期の改修並びに 6 号線の舗装整備を要望します。

北野地区の道路

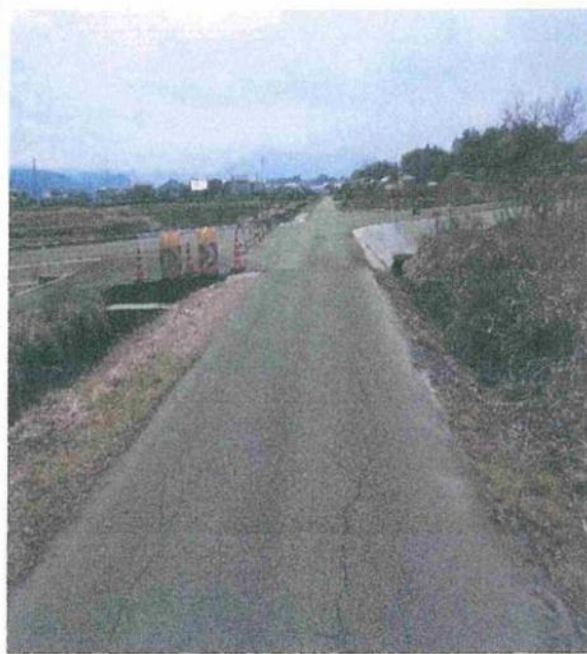


(ア)



新しい県道と交差する市道西倉吉北野線
(南側からの写真)

(ア)



新しい県道と交差する市道西倉吉北野線
(北側からの写真)

(イ)

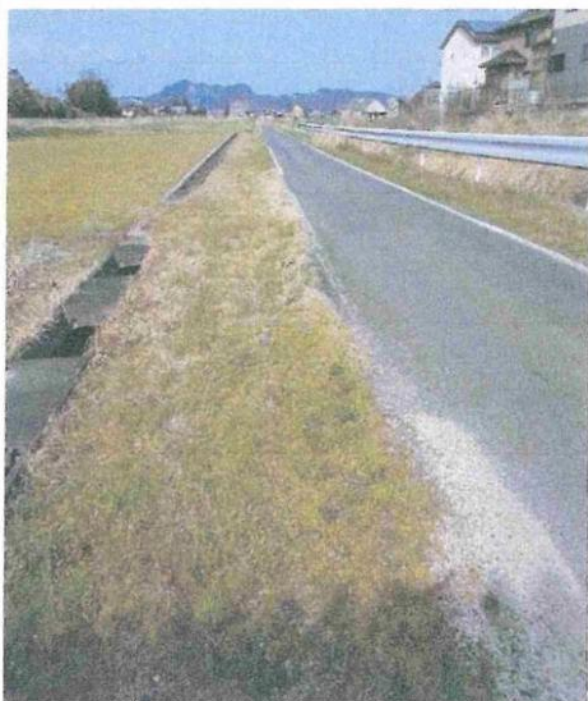


市道生田北野線と交差する新しい県道
(北側からの写真)

(イ)



新しい県道と交差する生田北野線
(坂から下る西側からの写真)



未整備道路
（南側からの写真）



雑草が生い茂ると幅員更に未整備道路（南側からの写真）

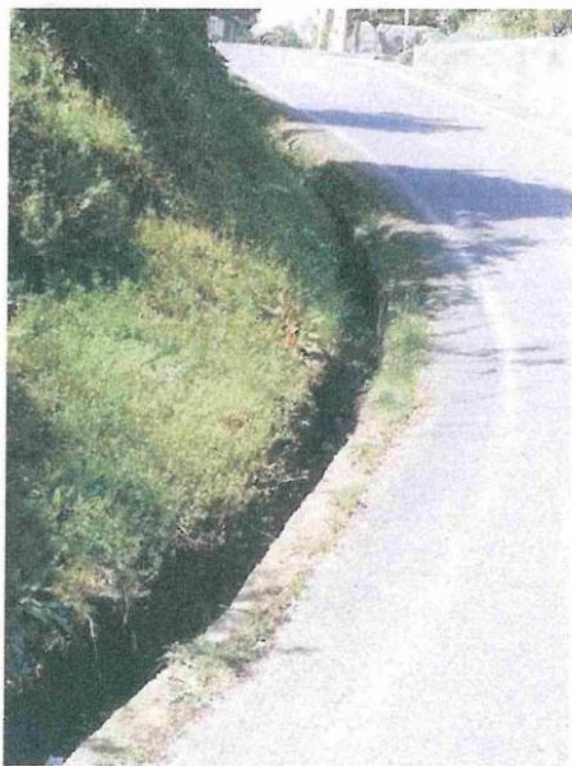


未整備道路
（北側からの写真）



未整備道路 河川深く危険
（北側からの写真）

要望3 現状 市道生田北野線の拡幅整備について（継続）



見通し悪く道幅狭く途中で待避困難

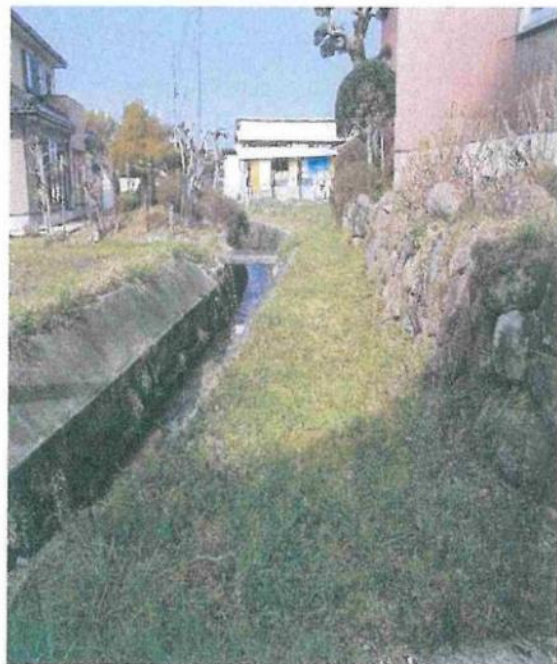


宮坂登り方向の写真

要望4 現状 北野6号線の改修について（継続）



路肩が法面となり道幅 2/3 に減少し危険



通行されなくなり草が生い茂る